

斜里町水道自動検針システム導入事業に関する質問への回答

令和 6 年 5 月 21 日
斜里町役場産業部水道課

No	質問	回答
1	<p>[プロポーザル実施要領 P7 6(2)] 表 6-2 参加表明時の提出書類について 「様式 2-1」が「単独企業用」、「様式 2-2」が「グループを構成して参加する場合用」と表記されています。 恐れながら、「様式 2-2」が「単独企業用」、「様式 2-1」及び「様式 2-3」が「グループを構成して参加する場合用」と存じますが、如何でしょうか。</p>	<p>表 6-2 中の記載の誤植であり、「様式 2-2」が「単独企業用」、「様式 2-1」及び「様式 2-3」が「グループを構成して参加する場合用」となります。</p>
2	<p>[業務仕様書 P4 第 3 章 仕様 第 14 条 (8) (9)] 水道の使用申し込み及び使用中止申し込み、名義変更のお申し込みについては、利用者様からの問い合わせ依頼を Web 経由で受け付けることで、宜しいでしょうか。</p>	<p>Web 経由で受け付けることで問題ありません。</p>
3	<p>[業務仕様書 P4 第 3 章 仕様 第 14 条 (11)] 照会可能とする「過去 2 年分のデータ」には、利用者が Web 通知システムに加入する前のデータも含むのでしょうか。それとも加入以降のデータを蓄積していき、過去 2 年分を保有すれば良いのでしょうか。</p>	<p>加入以降のデータによる過去 2 年分の照会が可能なものと考えています。</p>
4	<p>[業務仕様書 P4 第 3 章 仕様 第 14 条 (12)] 「支払い方法が納付制の利用者へ、支払いの請求が出来ること」とありますが、未納が発生した場合、督促請求・催告請求は Web 上で支払えるような調整でしょうか。 例えば、未納者様に対してメール・SMS を通じて、請求 URL を添付した通知文を送信する対応でも問題ないでしょうか。</p>	<p>メール等を通じて通知する対応で問題ありません。</p>

5	<p>[業務仕様書 P4 第3章 仕様 第14条(14)] 口座振替の Web 申し込みですが、口座振替の申し込みは Web 通知システム上から、斜里町様の HP 上にある「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に遷移させる形で宜しいでしょうか。</p>	<p>口座振替については、現時点では銀行窓口での対応のみとなっておりますが、将来的には Web 申し込み可能なものを考えています。</p>
6	<p>[業務仕様書 P4 第3章 仕様 第14条(14)] クレジット払いの Web 申し込みですが、斜里町様が契約しているクレジット機関への登録に進めるようにするというのでしょうか。それとも、Web 通知システム内の決済機能をもってクレジット登録するというのでしょうか。</p>	<p>クレジット機関への遷移を想定しています。</p>
7	<p>[提案評価基準 P7 別添 内訳算出の条件 2. 算出条件(2)③] 「変更・削除されるデータ」で、対象となるデータとおしては、どのようなものを想定しておられるのでしょうか。</p>	<p>利用者アカウント登録・変更・削除と同義ですので、「データ変更・削除」の項目については、費用算出は不要です。</p>